

令和8年度にいただいたご意見・回答

日付	分野	プロモーション・観光
4月2日	ご意見	市民の者です。トレッキングが好きで、よく平湯温泉のアカンダナ駐車場でバスに乗り換えて上高地によく行きます。 国内外からの観光客や登山客でいつも賑わいをみせておりますが、一つ残念な事にアカンダナ駐車場のトイレが小さくしかも古い。 外国の方々が溢れかえっているにも関わらず、トイレが和式の為、外国の方が用のたしかたが判らず、いつも汚れてます。トイレの改装をしてみたらどうでしょうか？ バイアフリーのトイレもウォッシュレットも無いような洋式便器が一つあるだけ。とても多目的トイレとは言い難いようなトイレです。私が使わせてもらった時は、便座がグラついてました。 インバウンド時代とも言われる昨今において、日本を代表する観光地である高山において、この有様では少々恥ずかしさすら覚えてしまいます。ご検討宜しくお願いします。
	回答	いつも「あかんだな駐車場」をご利用いただくとともに、この度は貴重なご意見を賜り誠にありがとうございます。 ご指摘いただきましたトイレについては、岐阜県が設置しているため、ご意見をお伝えしたところ、「老朽化が進んでいるため、改修の必要性を認識しており、現在具体的な改修内容について検討を進めています」という回答がございました。 引き続き高山市政へのご理解、ご支援をお願い申し上げます。
5月16日	ご意見	ホテルや古い街並みの中に県外からの業者が増え、実情は県外からの商品や、食材や資材の仕入れで高山に来ていても高山ものに触れられない観光客が多いのではないのでしょうか。 ホテル業者と地元企業とのマッチングイベントや、地元企業または地元の製品を使っている業者の優遇。高山市産地認定店などの表彰や地元紙への無料広告支援など利点が出るようにして欲しいです。 ホテルに宿泊するときの朝食は一つの集客としても価値が高く、ここで高山市が認める朝食グルメ宿といった認定もできればメディア効果もあると思います。 このままでは高山で観光が栄えたとしても古くからある事業者は衰退し、高山の素晴らしい産品も知られずに高山を観光すると思います。
	回答	この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 当市におきましては観光客の増加に伴い、新たな宿泊施設や飲食店、土産品販売店等が増え、多様なサービスや商品が提供されているものと考えておりますが、飛騨高山にこだわった食事の提供や飛騨の家具をはじめとした地元産の製品を活用されている施設も増えていると認識しているところです。 市では、例えば事業者と地元農産物等の生産者のマッチング事業や、市内事業者が地元産の素材等を使用して製造した土産品の認証等を実施しておりますが、更なる地元産品の利活用に向け、ご提案いただきました内容を参考としまして、関係部署・関係団体等とともに、観光を活用することで市民が暮らしやすく、訪れたお客様の満足度が高まるような持続可能な地域づくりに取り組んでまいります。 改めまして、この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

	ご意見	自動車の「ご当地ナンバープレート」について、図柄入りナンバーの募集がこれから始まるそうです。 そこで、飛騨ナンバーに図柄を導入してはどうでしょうか。 飛騨はブランド力のある地域名だと思っていますので、これを機に飛騨地域の文化・歴史的景観などをモチーフにした図柄入りナンバープレートを交付することで、愛着醸成や観光振興などに繋がると思います。 広報などで市民にアンケートを実施して、図柄入りナンバーを作るかどうか、意見を募ってみて欲しいです。もし、前向きな声が多いならば、飛?ナンバーの他の自治体にも協力を求めていただけないでしょうか。
5月16日	回答	このたびは、「地方版図柄入りナンバープレート」の導入に関する貴重なご提案をお寄せいただき、誠にありがとうございます。 ご提案の実現には、飛騨ナンバー圏域を構成する高山市・飛騨市・下呂市・白川村の4自治体が連携して国土交通省に申請する必要があり、関係市村全体の合意が前提となります。デザインの選定や関係市村の費用負担など調整すべき事項も多く、市単独で判断できないのが現状です。 また、市単独で新たなナンバープレートの表示(地域名)を申請することも現行の基準のままでできない状況ですが、国の制度の動向や関係市村の意向を見極めながら可能性を探り、連携の見通しが立った段階で改めて市民の皆様からご意見をお聴きする機会を検討してまいりたいと考えております。 いただいたご提案は、今後の検討の重要な参考とさせていただきます。
	ご意見	NHK「素人のど自慢」が貴市で開催され貴市の紹介などされていました。 一度貴市を寄せて頂きたいと思いましたのでよろしければ貴市の名所/旧跡など紹介されているパンフレット/カタログなどありましたらお送り頂ければとのお願いです。
5月31日	回答	この度は高山市制施行90周年記念事業として実施いたしました「NHKのど自慢」をご覧いただき誠にありがとうございました。 また、この機会に当市へのご関心を頂けたとのこと、大変ありがたく存じます。 ご依頼いただきました高山市の観光パンフレットを別途郵送させていただきますので是非ご覧いただき、ご来高を検討いただけますと大変うれしく存じます。 この度はご連絡をいただき、ありがとうございました。

6月23日	ご意見	富山空港の名称に高山を入れる案が 空港会社を中心に出ている事について 市民ではないですが 意見があり連絡をさせていただきました。私は、現状での富山空港の名称に高山を使う事を反対いたします。 現状では、高山にデメリットがあると考えからです。飛騨高山市は、長い時間をかけてインパウンド誘致に力を入れてきました。特に欧州へのアプローチを行ってきたことを知っています。その効果により飛騨高山には、インパウンドのお客様がたくさん訪れています。飛騨高山が行ってきた活動が本当に花開いていると感じております。 富山空港会社が今回空港名に高山を入れようと言う考えは単に永年努力をして得た高山の世界的な知名度にのっかろうと言う事なのだろうとしか感じません。現在の状況では、何故反対なのかを説明いたします。 それは、富山空港から高山までの公共アクセスが無いからです。以前は、濃飛バスと富山地铁が42号線経由で富山と高山を結んでいましたが需要が無く廃止となりました。高速バスは、富山駅から高速経由で高山まで運行をしております。ですが空港から利用をしようとすると 一度富山駅へ行かなければなりません。それならばジャパンレールパスを持っている外国人観光客は、新幹線で富山の方が便利です。また本数の多い東海道新幹線で名古屋で乗り換えをし飛騨で高山の方が断然便利です。JR東海は、それをもっと進めるために ひだに新型車両を導入しています。現状で 高山の名前を富山空港に使用すると高山へ行けない高山空港になるのです。インパウンド客に無用の誤解を生じさせ混乱の元となります。 この状況が発生すると これまで築いてきた高山の国際的な信用に傷をつける恐れがあります。インパウンド誘致の観点から考えると 現状で高山を名乗る事は、詐欺と同じ様なものです。よって現状での高山使用に反対をします。高山や飛騨地方の人が使うからと言う考えだけで高山の使用を認める事にも利点などありません。富山空港は、この先 国際線においても減少が起きると予想されます。また駐車場が無料と言う事で利用しやすい空港でしたが 有料化が決定しております。 飛騨地方の方々が海外に行かれる際 富山空港利用のメリットよりも就航地が多いセントレアの利用の方が断然メリットがでできます。では、富山空港を本当の意味で高山を使う空港にする為には、最低でも空港から高山までのリムジンバスの運行が必要だと思えます。ただ濃飛バスも富山地铁も協力するかどうかわかりません。 不採算路線になると思っています。現在の高山は、多くの観光客が入ってきています。名古屋からのアクセス、そして白川郷経由で金沢からのアクセス、北アルプスを越えて長野からのアクセス、このアクセスで十分観光客を受け入れてできていると思えます。これ以上アクセスを無理に増やす必要が無いと思えます。 よって富山空港へのリムジンバスに税金を投入する必要がないと思うのです。 高山の税金で富山空港を助ける必要などないと言う事です。 様々な事を書き連ねましたが検討をいただければ幸いに思います。
	回答	この度は、富山空港の新愛称に「高山」を含む案について、外国人旅行者の混乱を招く恐れがあるなどのご意見をいただくとともに、 当市のインパウンド施策を評価いただき、誠にありがとうございました。 現時点では、富山県から「高山」を含む愛称への変更に関する正式な打診は受けていませんが、今回の愛称案は当市の観光面での知名度が評価されているからこそ提案されたものであると認識しております。 しかし、空港の愛称は、利活用促進に加え、県民の方々の誇りや愛着を反映する重要なものであると考えており、愛称決定にあたっては、まずは富山県民の皆様の気持ちを最優先に考慮してご判断いただければと考えております。 なお、観光面の取り組みについては、これまでも空港の名称に関わらずお互いに連携を図ってきており、今後も連携してプロモーションや受け入れ環境の充実に努めてまいります。

6月23日	ご意見	外国人観光客についてです。 自宅の駐車場に外国人の観光客(家族)が無断で駐車をしていたので注意しましたが、日本語が分からないふりをし車を置いてどこかへ行ってしまいました。結局1時間ほど駐車されました。 大新町は一方通行が多いのですが、逆走する車があり運転手を確認したところ外国人でした。 何か対策をお願いします。
	回答	この度、高山市へご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 ご自宅の駐車場へ無断駐車されたことについては、とても不安になられたことと思います。 市では、外国人観光客に対する積極的なマナー啓発などに取り組んでいるところですが、ご意見いただきましたケースにつきましても、改めて担当部局や警察などと協議を行い、観光客向けの多言語周知や注意喚起を強化するなどの取組みについて検討を進めてまいります。 また、外国人観光客による無断駐車や危険な行為などを発見された場合は、警察または市役所までご相談ください。 なお、一般的に所有される土地などへの無断駐車を防ぐためには、駐車できない場所であることを示す掲示物の設置や、簡易的な障害物(カラーコーン等)を設置するなどの方法が有効です。 英語での標記など、ご不明な点がございましたら市役所までご相談ください。

7月13日	ご意見	簡易宿所の適正な運営についてのお願いのアンケートが届きましたが、 ①簡易宿泊所ではないか？ ②「民泊の適正な運営についてのお願い」とあるが、弊社は旅館業法の簡易宿泊所であり、住宅宿泊事業法の民泊では無い。 ③「高山市で奨励する標識」は自然公園法に違反しており、掲示できない為、自然公園法に遵守した掲示としている。環境省と協議して下さい。只今平湯温泉では、中部山岳国立公園利用拠点整備改善計画を策定しています。まちづくり、景観に配慮した看板掲示にする様に話し合っています。 ④保健所の検査で掲示は確認済みなのになぜ再度アンケートに答えなければならないか？ ⑤公道から掲示が見えなくてはならないのか？ ⑥飛騨保健所と協議した内容なのか？ 旅館業法では、簡易宿所が正式名称でした。間違えていました。 勉強不足で、申し訳ございません。しかし、簡易宿所と民泊は違います。 『帳場を設けない』ことへの不安感だと思います。 ちなみに、弊社は2軒の簡易宿所と1軒の旅館を営んでいます。 建設業の許可証の掲示の様にホテル、旅館、下宿も掲示義務を設ければ良いと思う。(格好悪いですが)
	回答	この度は、簡易宿所の適正な運営についてのお願いのアンケートに対して、貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございます。 ① 簡易宿泊所ではないか？ A 今回のアンケート調査は、既にご理解いただいているとおり旅館業法第2条で定義する「簡易宿所」営業の施設に対し、依頼させていただいたものになります。 ②「民泊の適正な運営についてのお願い」とあるが、弊社は旅館業法の簡易宿泊所であり、住宅宿泊事業法の民泊では無い。 A 「民泊」についての法令上の明確な定義はありませんが、一般的には住宅(戸建住宅やマンションなどの共同住宅等)の全部または一部を活用して、旅行者等に宿泊サービスを提供することを指して「民泊」と呼んでいます。 また、旅館業法(簡易宿所)、住宅宿泊事業法、国家戦略特区法の3つの制度をあわせて「民泊」と呼ぶこともあります。(参考:国土交通省HP「民泊制度ポータルサイト」)。 今回のアンケート対象としている「民泊」については、高山市内の旅館業法に基づく簡易宿所と住宅宿泊事業法に基づく届出住宅とさせていただきます。 ③「高山市で奨励する標識」は自然公園法に違反しており、掲示できない為、自然公園法に遵守した掲示としている。 A 平湯温泉は国立公園地域にあたるため、掲示物の規模・設置方法等によっては、自然公園法に基づく許可手続が必要となる場合がありますと、環境省平湯管理官事務所からも伺っております。今回送付いたしましたチラシに記載の「高山市で推奨する標識」は、掲示内容のイメージをお示ししたものであり、デザインやサイズ等は、地域の法・規制および景観に即した形へご調整いただけますと幸いです。なお、設置の許可申請や具体的なデザイン決定につきましては、事業者様にてご対応をお願いしております。 民泊施設は一見して一般住宅と見分けが付きにくく、またスタッフが常駐しない場合もあるため、万が一の緊急時にも外部から連絡が取れる環境を整えることは、安心・安全な地域づくりにおいて大変重要となります。地域の良好な環境と安全維持のため、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

回答

④保健所の検査で掲示は確認済みなのになぜ再度アンケートに答えなければならないか？

A 標識は営業を継続される間は適切に表示していただく必要があります、多くの事業者様がしっかりとご対応いただいていると承知しておりますが、保健所の立入時には掲示いただいていたものが、時間の経過とともに撤去されたり、壊れたり汚れたりして読みづらくなっている等のケースが散見されたため、現状を把握し、今後の施策に反映させていく目的で、今回のアンケート調査を実施しています。

⑤公道から掲示が見えなくてはならないのか？

A 標識はその性質上、「いつでも」「誰でも」内容を確認できるものであることが望ましいと考えます。

宿泊者以外の者であっても、施設の敷地に立ち入ることなく標識の内容を確認できる場所として、「公道から見える」ことを例示させていただいています。

⑥飛騨保健所と協議した内容なのか？

A 今回のアンケート調査は、岐阜県生活衛生課と飛騨保健所、高山市（観光課）が合同で実施しています。調査内容についても、事前に協議したうえで実施しています。

簡易宿所と民泊は違います。どちらも宿泊業法なので問題ないですが、掲示方法の指導の仕方を統一して頂きたい。

A 同じ宿泊サービスでありながら、旅館業法と住宅宿泊事業法の2つの制度があり、標識ひとつとってもそれぞれ規定も違います。ご指摘のとおり、旅館業における標識の掲示について条例等で規定することも考えられますが、まずは標識の必要性を事業者の皆様に認識していただき、ご協力いただけるよう、啓発面に力を入れて取り組んでいきます。

この度いただきましたご意見は、関係機関へ共有させていただくとともに、今後の適正な民泊運営に向けた取り組みの参考とさせていただきます。今後とも、本市の観光施策へのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

7月17日	ご意見	富山高山すし空港を利用するのが高山市に一番早く行ける方法ですか？
	回答	この度は、高山市までのアクセスにつき、お問い合わせをいただきまして誠にありがとうございます。お問い合わせの内容につきましてご回答申し上げます。 富山高山すし空港には、現在東京（羽田）線と札幌（新千歳）線が就航しております。そこで、今回いただきました「当空港を利用するのが高山市に一番早く行ける方法ですか？」というご質問についてですが、富山高山すし空港経由で車（レンタカー）で高山へお越しいただく方法が所要時間は少ないですが、お選びになる移動手段によって楽しみ方が異なります。富山県から高山市への道のりは自然豊かで大変美しいため、私どもとしては「移動手段も旅のアトラクションの一つ」としてご案内しております。 つきましては、以下のように、交通手段と道中の楽しみ方をご提案させていただきます。 ・車（レンタカー）をご利用の場合 空港から直接出発できるため、早く到着できる手段の一つです。例えば東京（羽田）から朝の便でお越しになり、富山市街地で富山湾の新鮮なお寿司を堪能した後、国道41号（通称：ぶり街道）をドライブしながら高山へ向かう、という自由度の高い旅をお楽しみいただけます。 ・JR（特急ひだ）をご利用の場合 空港から連絡バスで富山駅へ移動いただき、特急列車に乗り換えるルートです。札幌（新千歳）からお越しの場合など、長旅の後に運転の疲れを気にせず、車窓から神通川～宮川沿いの溪谷美を眺めながらゆったりとした鉄道旅を満喫できます。 ・高速バスをご利用の場合 こちらも富山駅を経由して乗り換えるルートとなります。リーズナブルに移動しつつ、高い位置の座席から雄大な北アルプスの山並みを眺めながら、快適にお過ごしいただけます。ご希望に合わせて移動手段をお選びいただければ幸いです。